

議会として対応を検討すべきとしたご意見に対する検討組織の検討結果

No.	議会として対応を検討すべきとしたご意見	検討結果	対応を検討する組織
1	「ぎかいの森」を拝見すると、重複した質問が散見され、内容も確認や要望ばかりで建設的な意見がない。	「ぎかいの森」の質問・質疑の記事については、各議員が行った全ての質問・質疑の中から、紙面の都合上、1議員につき1項目の要旨等を掲載しておりますが、掲載に当たっては、同じ項目内容でも、質問等の要旨が違えば、別項目としておりますので、御理解願います。	議会広報紙編集会議
2	政務活動費について、他市では収支報告書のみならず領収書などの内訳資料もWebで閲覧可能となっているところもあるので、本市でも率先して、領収書等を含めた情報公開をする姿勢が必要ではないか。	政務活動費に係るWebでの公表については、本市議会ホームページ上で収支報告書を公開しておりましたが、議会改革推進協議会での協議の結果、収支報告書に加えてその内訳となる「支出項目」、「品目」、「支出先」、「支出額」等が記載される「会計帳簿」についても公開することを決定し、令和2年7月1日から実施しているところであります。	議会改革推進協議会
3	議会の傍聴のため市役所裏の駐車場を利用したが、駐車券への押印が傍聴者入口のみならず、市役所正面の守衛からも必要と言われた。2か所で印をもらうのは大変なので、傍聴者入口だけにしてほしい。	本庁舎駐車場の利用に当たっては駐車料金が徴収されますが、議会の傍聴を含め市役所に用件のあるかたについて1時間無料（1時間内に用件を終えることができない場合は時間を延長して無料）としており、その確認のため、用件があった課及び駐車場を管理する管財課の押印を必須としております。 駐車場利用料を無料とすることで、市役所を訪れる市民の利便性を確保することはもとより、本市議会としても議会傍聴者数の増加に寄与するものと考えておりますので、御理解願います。	議会運営委員会
4	質問内容を分かりやすくするために、傍聴の際に配られる資料の質問事項の欄に質問の詳細を記載してほしい。	本市議会では、一般質問において一問一答方式を採用することが可能となっており、多くの議員が同方式を用いて行っています。同方式は、1つの質問項目ごとに質問と答弁が繰り返されることにより、傍聴者にも分かりやすい自由闊達な議論が行われることがメリットであり、そのため、答弁内容によってはその後の質問内容が大きく変わることが想定されることから、質問の詳細を記載した資料を事前に準備し、配付することは困難であるものと考えております。	議会運営委員会
5	若い方や様々な方が気軽に傍聴できる工夫（例えば、記念に傍聴券を返却せず持ち帰れるとか）があればいいと思った。	本市議会では、様々な方が気軽に本会議を傍聴できる方策の一つとして、「夜間議会及び土日祝日議会の開催に向けた検討を行うこと。（議会改革推進協議会において検討）」、「本会議場での採決状況の表示に向けた検討を行うこと。（議会運営委員会において検討）」等について、取り組んでいるところであります。 現在、「夜間議会及び土日祝日議会の開催」については、コロナ禍により検討を休止しているものの、「本会議場での採決状況の表示」については、その実現に向け、継続して検討を進めているところであります。 （※傍聴券については、青森市議会傍聴規則第9条の規定により、返還することが義務付けられています。）	議会運営委員会